

令和3年度事業報告

中野区子ども発達センターたんぽぽ

(はじめに)

中野区子ども発達センターたんぽぽは、中野区在住の主に重度・重複障害のある児童を対象に、児童及びその家族の福祉の向上を図ることを目的として、中野区が設置し、社会福祉法人全国重症心身障害児(者)を守る会が指定管理者として指定を受け運営しています。指定管理期間は、平成26年10月から令和6年9月の10年間となっています。

I 職員配置（令和4年3月31日現在）

常勤職員	：施設長（児童発達支援管理責任者兼務）1名、事務職員1名、 児童発達支援管理責任者1名、児童指導員・保育士4名、看護師3名、 理学療法士1名、作業療法士1名	計12名
非常勤職員	：保育士1名、児童指導員1名、作業療法士1名	計3名
嘱託医	：小児科医師2名、歯科医師1名、歯科衛生士1名	計4名

II 事業実績

(1) 児童発達支援事業

児童発達支援の通所受給者証の交付を受けた児童に対して支援を行いました。

児童の年齢により、3歳未満児は親子通園、3歳児以上は単独通園で、児童の健康面やご家庭の事情に合わせて月2日から週3日のサービス提供を行いました。医療的ケアの必要な児童については、看護師が嘱託医の指導の下対応しました。児童の送迎は専用バスで実施し、医療的ケアの必要な児童には看護師が同乗し対応しました。

① 登録人数は11名（5歳児5名、4歳児2名、3歳児2名、2歳児2名）

② 利用状況……開所日数239日、利用予定人数985人、利用人数848人、

稼働率70.9%

※主な欠席事由……長期の欠席として、1名は親子入園（8週）、1名はリハ入院（8週）、1名は母出産のためショートステイ（3週）及びコロナ禍避難帰省（5週）がありました。新型コロナ禍による利用自粛及び外部ルートで1名陽性となるほか、健康状態・病態・ショートステイ・天候・感染症等の要因のほか、他科受診・訪問看護・居宅サービス等の日程と重なっての欠席がありました。

③ 利用解除児童5名（5名放課後等デイサービス利用契約）ありました。

④ 理学療法（個別）……1回30分～40分、延73回実施

⑤ 作業療法（個別）……1回30分～40分、延49回実施

⑥ きょうだい児対応……0回

- ⑦ ケースカンファレンス……利用児童 2 名（5/13、9/30）、関係機関・事業所等参加
- ⑧ 次年度就学児童 5 名の就学支援シートを作成
- ⑨ 利用相談……利用契約成立 1 件、次年度利用契約待機登録 4 件
- ⑩ 利用解除 1 件（転居）

（2）放課後等デイサービス事業

放課後等デイサービスの通所受給者証の交付を受けた児童に対して支援を行いました。利用は、児童の健康面やご家庭の事情に合わせて週 1 日から週 4 日のサービスを提供。医療的ケアの必要な児童には、看護師が嘱託医の指導の下対応しました。児童の送迎は専用バスで実施し、医療的ケアの必要な児童には看護師が同乗し対応しました。

- ① 登録人数は 28 名（小学生 16 名、中学生 6 名、高校生 6 名）
- ② 利用状況……開所日数 293 日、利用予定人数 2,089 人、利用人数 1,840 人、稼働率 62.6%

*主な欠席事由……長期の欠席として、2 名はオペ入院（9 週・8 週）、1 名は入院加療・コロナ自粛（10 月～3 月）、1 名は寒い時期 1 月・2 月自粛、新型コロナ禍による利用自粛及び外部ルートで 4 名陽性となるほか、健康状態・病態・ショートステイ・天候・感染症等の要因のほか、他科受診・訪問看護・居宅サービス等の日程と重なっての欠席がありました。

- ③ 理学療法（個別）……1 回 30 分～40 分、延 89 回実施
- ④ 作業療法（個別）……1 回 30 分～40 分、延 131 回実施
- ⑤ 利用相談……利用契約成立 5 件（児童発達支援利用卒園児）
- ⑥ 就学児童の引継ぎ……5 名の就学支援シートを作成し都立永福学園へ情報提供
- ⑦ 利用契約解除 1 件

（3）一時保護事業

保護者の疾病、用事等の理由により障害児を介護することが困難になった時に、日中に一時的に預かり障害児の福祉の増進及び保護者支援を実施しました。

*利用状況……利用日数 13 日、利用児童 3 人（延べ 13 人）

*対象児童は保護者に一時保護利用申請の提出を基本としました。

（4）在宅訪問指導

一歳未満の児童や身体の状況により通園が困難な児童の家庭へ訪問し、児童の訓練や保護者への助言を行いました。

*利用状況……利用回数 18 回、利用児童 2 人（延べ 18 人）

*訪問職員は福祉職（保育士・児童指導員）1 名、リハ職（PT・OT）1 名

*対象児は睡眠リズムが安定する生後 6 か月児以上の乳幼児等を対象としました

*問い合わせ 5 件……今年度成立 2 件

(5) その他

1) 新型コロナウイルス感染症感染拡大の対応として

- ① 当事業所内の新型コロナウイルス感染症感染予防対策の実施、これに伴う保護者への周知として随時文書を発信しました。
- ② 3密(密集、密閉、密接)回避において、放課後等デイサービスは活動室のスペース面から、昨年同様一日利用定員を 10 名から 8 名にしました。
- ③ 行事関連は3密回避及び感染防止対策を講じた上で、日常療育の中で分散実施としました。プール活動は予定通り 7 月～9 月の期間で実施しましたが、遠足は両事業とも中止しました。
- ④ 東京都奨励の「新型コロナウイルスの抗原定性検査による集中的検査」に参加しました。
- ⑤ 新型コロナウイルス感染症に関して臨時休業 (5/6) しました。

2) 保護者に対する支援

- ① 専用メールアドレスを開設し、保護者とのコミュニケーションの迅速化を図りました。
- ② 新型コロナウイルス感染症拡大の影響から、前年度後期モニタリング報告・新年度個別支援計画書説明は、児童発達支援は対面式、放課後等デイサービスは 5 名が対面式で、他は書面方式として説明を行い、同意をいただきました。
- ③ 保護者会第 1 回は両事業とも書面形式で行い、第 2 回は、児童発達支援は対面式 8 名・書面式 3 名、放課後等デイサービスは書面式で実施しました。
書面式については保護者様のご意見やご意向は直接電話でいただきました。
- ④ 個別面談について、児童発達支援（第 1 回、第 2 回）はいずれも対面式で実施し、放課後等デイサービスは、第 1 回・第 2 回とも保護者の希望制とし対面式・書面式で実施しました。
- ⑤ そのほか、連絡帳や電話等で、児童とご家族のニーズの把握に努め、療育・育児全般に関する助言を行いました。
- 3) 令和 2 年度児童発達支援・放課後等デイサービスガイドラインに基づく保護者向け及び事業者向けの評価アンケート並びに施設単独アンケートの結果及び事業所の対応については書面で保護者各位に報告しました。また、ガイドラインに基づく評価アンケートの結果は 6 月に当法人ホームページに公表しました。
- 4) 令和 3 年度児童発達支援・放課後等デイサービスガイドラインに基づく保護者向け及び事業者向けの評価アンケート並びに施設単独アンケートを実施しました。
- 5) 第三者評価受審（評価機関：特定非営利活動法人 NPO サービス評価機構）しました。契約期間は令和 3 年 5 月 13 日～令和 4 年 3 月 31 日で、結果はとうきょう福祉ナ

ビゲーションにアップされました。

- 6) 中野区の労働環境モニタリング（現地調査 9/14, 本部調査 9/30）を受審しました。
- 7) 所管の新任者・担当者 3 名様へ、たんぽぽの現況と課題をプレゼン（5/27）し情報共有しました。
- 8) 宮園自動車スタッフ（8 名）様へ、たんぽぽ利用児童の特性等をプレゼン（6/22）し安全・安楽・快適な移送をお願いしました。
- 9) 都立永福学園教員研修（8/17, 10 時～12 時）実施しました。
- 10) オンライン療育等のシステムが 11 月より使用できる環境となり、利用者の希望でオンライン療育（2/14, 2/18, 3/7）を実施しました。